令 和 ２年５月２９日

保護者　様

銚子市立銚子高等学校
校　長　　宮内　輝久

お子様が新型コロナウイルスに感染した場合等の学校への連絡について（お願い）

平素より、本校教育活動に御協力いただきありがとうございます。

さて、お子様及び保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策のため、毎朝の検温や健康観察等に御協力いただいているところですが、今後、本校で感染者が確認された場合には、感染の拡大を防ぐため、速やかに臨時休校等を行う必要があります。

つきましては、次のような場合には、必ず学校にお伝えいただきますようお願いいたします。

・お子様が新型コロナウイルスに感染した。
・お子様が濃厚接触者となった。（同居のご家族が感染した等）
・お子様に発熱や風邪症状がある。
・お子様と同居するご家族が、濃厚接触者に特定された、又は、発熱や風邪症状がある。

なお、お子様が新型コロナウイルスに感染した場合や、濃厚接触者となった場合、お子様に発熱や風邪症状がある場合は、原則として学校保健安全法に基づく「出席停止」となり、医師により感染の恐れがないと認められるまで、登校を控えていただくこととなりますので、御承知おきください。

学校においては、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめや差別等が起こらないよう、未然防止を徹底してまいります。引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

〔担当〕銚子市立銚子高等学校
教　頭　鈴木善光・伊藤学史
電　話　０４７９－２５－０３１１
ＦＡＸ　０４７９－２３－４４４１